

第8回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成30年10月30日（火）
- 2 開 会 午後2時30分
- 3 閉 会 午後3時
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 (1) 教育施策の大綱の方向性について
(2) 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
三村申吾（知事）
和嶋延寿（教育長）、豊川好司（教育委員）、町田直子（教育委員）、
中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）
 - ・説明のために出席した者の氏名
原田啓一（企画政策部長）、東 直樹（企画調整課長）、佐藤英紀（教育次長）、
田村博美（教育次長）、児玉政光（参事・教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することとなっており、これまで、教育施策の大綱や県立高等学校教育改革に関する対応、特別支援教育の充実に向けた方向性等について、教育委員会の皆様と協議し、共通理解を図ってきた。

本日は、現在、策定を進めている次期青森県基本計画と関連する「教育施策の大綱の方向性」と「今後の教育施策の基本的な方向性」について共通理解を図りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

議事 教育施策の大綱の方向性について

(東企画調整課長)

それでは、教育施策の大綱の方向性について御説明する。

資料1の青森県教育施策の大綱の方向性についてを御覧いただきたい。

1の現行青森県教育施策の大綱であるが、法律に基づき定める当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策をまとめたものであり、平成27年5月に平成27年度から30年度までを期間として策定したものである。

2の青森県教育施策の大綱の方向性であるが、次期青森県基本計画においても教育に関する基本的な方針については、「教育・人づくり分野」に定めている。県教育委員会では次期県教育振興基本計画について、現行計画と同様に次期青森県基本計画の教育関連部分と同一の内容にする方向で検討していることから、次期教育施策の大綱についても同様に、次期県教育振興基本計画と同一の内容にする方向で進め、今年度中に策定することとしたい。

資料2の次期青森県基本計画原案の概要を御覧いただきたい。

2ページの構成目次であるが、青森県基本計画は序章から第6章まであり、第3章の全県計画4分野に「教育・人づくり分野」が含まれる。

3ページを御覧いただきたい。青森県基本計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針である。2030年における「生活創造社会」の実現をめざし、「人口減少克服」を本県の最重要課題に位置付け、計画期間は2019年度から2023年度の5年間とするものである。

4ページを御覧いただきたい。

2030年の青森県のめざす姿であるが、教育・人づくり分野については、御覧いただいている資料に記載している内容が次期青森県基本計画原案に記述されているものである。「子どもたちが、ふるさとを愛する心を持ち、グローバルな視野で新しい時代を主体的に切り拓く『生きる力』の育成」、「若者や女性など多様な人財の活躍」、「生涯を通じて、学びの機会や継続的にスポーツに親しむ環境の充実」などを掲げている。

5ページを御覧いただきたい。

第3章の全県計画4分野であるが、資料に記載している4つの分野を設定し、各政策・施策により取組を展開しており、この中で教育・人づくり分野を位置付けているものである。

6ページを御覧いただきたい。

教育・人づくり分野における政策体系であるが、内容についてはこの後、教育委員会から説明する。

この次期青森県基本計画の原案に県民、市町村及び県議会からいただいた御意見を反映させ、11月上旬に次期青森県基本計画案を決定し、11月議会に議案として上程する予定である。

議事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(児玉参事・教育政策課長)

それでは、本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について御説明する。

資料3の1ページを御覧いただきたい。

次期青森県基本計画原案の体系を示しており、教育関連では、3つの政策と10の施策がある。本日は、10の施策に基づき、現状と課題と方向性について御説明する。

2ページを御覧いただきたい。

施策の「1 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり」の現状と課題として、ふるさとあおもりに誇りや愛着を持つよう、郷土の歴史や自然、文化に対する理解を深める必要がある。また、社会のグローバル化の一層の進展を踏まえ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付ける必要がある。

今後の方向性として、地域活動や自然体験活動を通して、児童生徒がふるさとの伝統文化、歴史や自然等を理解し発信するなどの取組を充実する。英語力を始めとするコミュニケーション能力の向上や、国際交流などを通じた異文化理解の促進を図ることとしている。

施策の「2 『知・徳・体』の調和のとれた『生きる力』の育成」の現状と課題として、学力について基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着しているが、思考力・判断力・表現力の一層の向上が課題となっている。SNSの普及等により、周囲がいじめ等に気付きにくい状況にある。肥満傾向児出現率は依然として全国よりも高い状況にある。

今後の方向性として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等に取り組むこととしている。児童生徒の主体的ないじめ防止活動の促進、教員のスキルアップ等に取り組むこととしている。幼少期からの望ましい運動習慣、食習慣の定着に向けた体制づくりを支援することとしている。

3ページを御覧いただきたい。

施策の「3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」の現状と課題として、特別支援学級の児童生徒が年々増加している。特別支援学校高等部の就職者数は高水準を維持している。

今後の方向性として、個別の指導計画や就労促進に向けて、キャリア教育等に取り組むこととしている。

施策の「4 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備」の現状と課題として、教員の多忙化解消に向けた取組を推進する。学校におけるいじめ防止等に関する組織的な対応の充実を図る必要がある。ICTを活用した学習の実践に向けた環境の整備や指導力の向上等が必要である。

今後の方向性として、ICT環境の充実、少人数学級編制の推進、スクールカウンセラー等の配置の充実に取り組むこととしている。

4ページを御覧いただきたい。

施策の「5 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進」の現状と課題として、高等学校卒業後の早期離職率が全国平均より高い状況が続いている。県内に就職する割合が他県と比較し低い傾向にある。

今後の方向性として、児童生徒のキャリア形成支援の充実、インターンシップ等の支援、県内企業とのネットワークを活用した就職支援などに取り組むこととしている。

施策の「6 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり」の現状と課題として、学校・家庭・地域が一層連携する仕組みづくりが求められている。地域とともにある学校づくりに向けた体制づくりが必要である。

今後の方向性として、学校と地域の連携、家庭教育を支える仕組みづくりに取り組むこととしている。

5ページを御覧いただきたい。

施策の「7 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり」及び「8 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大」については、記載のとおり。

6ページを御覧いただきたい。

施策の「9 歴史・文化の継承と活用」の現状と課題として、文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取り組む必要がある。三内丸山遺跡のさらなる魅力向上に取り組む必要がある。

今後の方向性として、文化財の保護・保存に取り組むとともに、文化財保護意識の醸成を図ることが必要である。また、縄文遺跡群の世界遺産登録を見据え、三内丸山遺跡の積極的な保存・活用に取り組むこととしている。

施策の「10 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上」の現状と課題として、本県のスポーツ実施率は全国平均を下回っており、運動を継続的に行うきっかけづくりが必要である。国民スポーツ大会の開催に向けて、計画的な競技力向上に取り組む必要がある。

今後の方向性として、スポーツを通じた健康づくりへの意欲喚起に取り組むこととしている。また、国民スポーツ大会開催に向け、着実な準備を進めるとともに、競技力向上対策を計画的に進めることとしている。

(豊川委員)

資料3の4ページの施策の「6 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり」について、幼稚園から小学校・中学校・高校・大学へと成長の段階にお

いて学校教育の役割は非常に大事なことであるが、子どもたちが生きてくための知識や道徳など、全ての教育を学校だけで行うことはできない。子どもたちは、人との関わりの場から社会に貢献できる人になろうと成長していくことから、教育委員会は地域と学校との連携・協働の在り方に積極的に助言と支援を行うことが必要であると考えている。学校と地域住民が一体となって、子どもたちをどのように育てていくかを話し合う取組が県全体に広がることで、地域の将来を考えることにつながり、また、子どもたちも大人のそのような姿をみることで、地域への理解、愛着が深まると考える。学校と地域が意思の疎通を図ることは、学校現場の多くの課題解決につながると感じている。地域が学校の後援会として機能を果たし、行政も学校の要望を側面から支えていくことができるコミュニティ・スクールを速やかに取り入れ、子どもたちの家庭とその地域との交流をしっかりと深めることが、県教育委員会のめざす姿だと考える。

(町田委員)

学ぶことの重要性について考えをお伝えしたい。

普段、子どもや若者と接する中で、学びたいという意欲、知りたいという気持ち、考える力を養うことである。社会に出て、様々な事に疑問を持ち、それを解決する力、それらの基本となるものは「学ぶ力」、「考える力」だと考える。実際に自分がアメリカの大学にいた時に、もっと自分が知っていれば、もっと色々な情報を発信ができたという思いがある。考える、もっと深く知る力が大事である。資料の4ページのとおり、北東北3県の中で本県は県内への就職割合が低く、就職後3年以内の離職率が高い状況にある。算数のように答えを導く教育はもちろんのこと、なぜそれを学ばなければならないのか、どのように生かされて、どのように将来につながっていくのか、それを感じ・学び・知りたい・考えるという力を養うような教育が社会に出ても、色々な面で役立ち、起業等につながっていくものと考えている。

(中沢委員)

資料の2ページにある、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成について考えをお伝えしたい。

子育て支援の活動に10年ほど携わっており、地域の声を届けているつもりではある。私は、全ての子どもたちが社会に出てどんなことがあっても生きていってほしいと思いこの活動を行っている。学校や地域において様々な活動を通し、生涯生きる力を身に付けてほしい。また、学校だけではなく、地域とつながりを持って生きてほしい。それがとても大事だと感じている。障害の有無にかかわらず、失敗や挫折を経験した子どもも全て、社会の中で生きていくために必要な力を身に付けることを念頭に何ができるのかを考えることが重要だと思う。

(野澤委員)

改訂された新学習指導要領では、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかという視点で未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むとされている。国が向いている方向性を意識して、青森県教育施策の大綱では青森県に合わせた取組を

推進すべきと考えている。

資料3の6ページでは、歴史文化の継承と活用について触れているが、ふるさとを誇れるということ、語れるということは非常に大事なことであり、一つの切り口として来年4月にオープンする三内丸山遺跡センターを活用するなどが考えられる。生きる力、社会に関わっていく力を養うことができる場所になると思っているので、そのような視点で活用していきたいと思う。続いて、健康でスポーツに親しむ環境づくりであるが、残念なことに2025年に本県で開催予定の国体への認識が少ないという報道があった。今後、様々な方法で周知することが教育委員会に求められている。また、地域の方々の参加をもってスポーツに親しみ、健康で豊かな人生を謳歌していくための生涯スポーツとして、取組を行うことが大切であると考えている。

(杉澤委員)

資料の2ページ「青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり」についてお話をしたい。

全国的な問題であるが、青森県においても人口減少、生産年齢人口の減少、労働力不足が深刻化している。これまでのように県内の人財を育てていくとともに、海外からの人材を受け入れながら課題解決すべきと考える。自身で経営している会社に台中から大学生をインターンとして受け入れることができた。2か月間という期間であったが、青森を好きになり、今年、卒業後に青森中央学院大学へ3年程度の留学をすることとなった。将来は青森で働きたいという希望を持っている。アジア圏内では大学新卒枠がない状況であり、大学を卒業後10年ほど海外で働きたいというニーズも非常に高まっていると感じている。今日初めて海外から新卒の大学生を受け入れたところであるが、青森を好きになって将来的にも青森を応援していただける海外人材になっていただけたものと手応えを感じている。そこで課題として、海外と比較すると本県では英語力に差があると感じている。様々な取組を行ってはいるが、さらに努力が必要であると考えている。伊勢市で開催したソーシャルビジネスプロジェクトに高校生とともに参加したが、その基調講演において、前グーグル日本法人名誉会長 村上 憲郎 氏も小・中・高・大学と全ての課程で英語は重要であり、働いてからの格差が生じないように努力しなければならないと伝えていた。海外の方と良好なコミュニケーションをとることができるように英語力を向上させることが喫緊の課題であると認識している。

(教育長)

本日御説明した施策に関して、各教育委員から、子どもたち一人一人に生涯を生きていく力とそのために必要な学ぶ力の育成、これからの時代を見据えたコミュニケーション能力の向上、学校・家庭・地域が連携した教育環境の充実、文化財保護・スポーツ振興を通じた県民の郷土理解の向上等について御意見があった。県教育委員会では、これらの施策とともに、学校教育の直接の担い手である教員の資質向上や働き方改革を推進するなど、教育環境の充実を総合的に図っていく必要があると認識しており、御説明した基本的な方向性をもとに、今後の取組をしっかりと検討していきたいと考えている。具体的な検討に当たっては、国における教育改革の動向を注視するとともに、学校・家

庭・地域、そして産業界、大学等を含め、県全体が連携した施策となるよう意を用いて取り組んでいきたい。県教育委員会としては、これらの取組を推進し、子どもたち一人一人が本県の未来を支える人財として成長できるよう、また生涯にわたって学ぶ力を身に付けられるよう、教育施策の一層の充実に向け、取り組んでいきたい。

(知事)

本日のテーマである「教育施策の方向性」について、教育委員会の意見を聴き、その課題や方向性については理解した。次期青森県基本計画は、人口減少や少子化・高齢化の一層の進行、労働力不足や超高齢化時代の到来など、時代の転換点とも言える急激な環境変化に対応していくため、本県の「多様性」と「可能性」を示しながら、人口が減少しても、安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりをめざすものとしている。その中において「教育・人づくり」分野については、現行計画に引き続き「生活創造社会の礎」として位置付け、青森の未来と今をつくる人財の育成に取り組むこととしている。本日の総合教育会議では、本県がめざす人財育成の方向性と、教育委員会の取組の方向性について、軌を一にするものと確認できたところである。今後とも、本県に生まれ育った全ての子どもたちがふるさと青森に誇りと愛着を抱き、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長するよう、各施策を着実に進めることが重要であると考えており、教育委員会とともに、さらに連携を深めながら、全庁一丸となって取組を進めていきたい。